

内閣参質一九五第四九号

平成二十九年十二月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員小西洋之君提出佐藤外務副大臣の就任挨拶が日本外交を武断政治に陥らせることについての河野外務大臣の認識等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出佐藤外務副大臣の就任挨拶が日本外交を武断政治に陥らせることについての河野外務大臣の認識等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の本年十二月五日の参議院外交防衛委員会における河野外務大臣の発言は、国家公務員法（昭和二十二年法律第二十号）に基づく服務の宣誓について述べたものではなく、外務省職員がその職務を行うに当たつての望ましい姿について同大臣の考えを述べたものであると承知している。

三について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。

四について

一般的に、歴史的な事象に関する評価については、専門家等により議論されるべきものと考ええる。その上で、御指摘の「このような暴挙を許す」及び「日本外交を武断政治に陥らせることになる」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

